

1. 屋良朝苗日誌について

屋良朝苗日誌（以下「日誌」という。）とは、米国統治時代の琉球政府で初の公選主席、本土復帰後の沖縄県で初代の沖縄県知事を務めた屋良朝苗氏が、1953 年（昭和 28）1 月から 1985 年（昭和 60）10 月までの三十年余りにわたって書きつづった 125 冊の日記とメモ帖類である。

日誌の原本は屋良氏の遺族により読谷村に寄贈され、沖縄県公文書館は原本から複製を作成して所蔵している。

2. 日誌の公開及び翻刻の利用について

(ア) 日誌の公開について

沖縄県公文書館では、手書きの文章を読みやすくするために、ワープロによる翻刻作業を進めている。本翻刻はその成果の一部である。

日誌は、沖縄県公文書館の設置及び管理に関する条例第 11 条の規定により、個人の秘密の保持その他合理的な理由により利用に供することが適当でないと判断される情報については黒塗り処理を行っている。

(イ) 翻刻の利用について

日誌の一部を出版物等に掲載しようとする者は、沖縄県公文書館管理規則第 9 条（出版物等への掲載）の規定により、あらかじめ「出版物等掲載許可申請書」を沖縄県公文書館指定管理者に提出し、その許可を受けなければならない。

翻刻に誤りが見つかった場合には、都度、改訂するものとする。その際には改訂箇所および改訂日が分かるようにする。

3. 凡例

(ア) 文体・語句・送り仮名について

- 語句は基本的に原文のまま表記した。
- 誤りと思われる語句は後ろに [ママ] と付した。
- 当て字は原則そのまま表記したが、分かりにくい場合には、[] で正しい漢字を補足した。
(例) 渡屋 [都屋]
- 判読できない文字は、文字ごとに■で表記した。何文字かが不明な場合は、■■■ [■■■?] のように表記した。
- 語句を補足したほうが意味が分かりやすい場合には、[] で補足した。

（例）〔昭和〕43 年

- 送り仮名は、意味が通る場合には訂正せずにそのまま表記した。
- 脱字がある場合には、〔 〕で補足した。

（イ）句読点について

- 句読点は書かれている通りに表記した。

（ウ）漢字の表記について

- 旧漢字はそのまま表記した。
- 略漢字は正しい漢字に直した。

（エ）書き損じ・見せ消しについて

- 屋良氏により書き損じが訂正されている場合には、訂正後の語句を表記した。
- 屋良氏による見せ消しは、そのまま残した。

（オ）改頁・改行・スペースについて

- 原本において日記の文章が次頁まで続いている場合は、翻刻においては改頁せずにそのまま続けた。
- 翻刻における改行は基本的に段落の前後のみとし、日誌原本にある改行とは必ずしも一致していない。
- 屋良氏自身が空けた文中のスペースはそのままとした。
- 段落の初めは一字空けた。

2019 年 3 月 31 日

屋良朝苗日誌 117 翻刻版

編集：沖縄県公文書館指定管理者公益財団法人沖縄県文化振興会

31

昭46. 12→昭48. 1

昭和46年 12. 15 上京

通過法案

- ① 公用地暫定、使用法案
- ② 沖縄振興開発特別措置法案
- ③ 沖縄復帰に伴う特別措置法案
- ④ 沖縄の復帰に伴う法令の改廃に関する法案
- ⑤の案件、人事院 沖縄地方事ム所設置に関する承認

琉銀発表

円切上げ 沖縄への影響 1億7千万弗

ドル（160■）以上

現金	17. 5億円	4. 9百万ドル
純債権	26. 2	7. 3
預金	386. 1	107. 3
輸入代金	193、	53. 6
計	622. 8億円	173. 0百万ドル

- 1、法人保有の現金の補償もれ
- 2、賃金の切りかえレートをめぐる労使間対立
- 3、個人間の貸借
- 4、物価の上昇
- 5、資金の逃避

◎糖価問題

沖縄糖 奄美並 6、750円

これは去年より180円高

大蔵省はこの分50¢を沖縄に上積みして18、25弗→18、75弗に。

奄美 沖縄

6、750円	6、094円	(1:325レートとして)
産糖予想	12万9千屯	} 欠損
奄美並	124億4321	
沖縄	117 2225 9000	7億2852万円
		(1:345)

12.15 上京用件

- 1、甘蔗買上げ価格についての要請 奄美並価格
- 2、復帰前 弗通貨と日円通貨の切りかえ実施要請の件
- 3、毒ガス移送の時の休業補償の協力要請の件
- 4、福地ダム→石川浄水池 } 送水施設
石川 〃→以南 } 経費の国庫支出要請の件
- 5、干害台風対策についての協力要請

12.16

この度は瀬長浩氏 喜久川宏氏同伴 更に翁長農林局長、新垣総ム局長も上京中であつた

1、16日 9・30から上記の方々と一緒 山中総務長官に会見要請する。山中長官は議会中ではじめ10時までしか会見時間はとられたい [とられて] なかったが10時に御本人議会の了解を得に行かれた。副長官もその為に行かれたが律儀の大臣は直接自分で行かれて了解を得て帰られ11時半まで話は続けられた。向側出席者 砂田副長官、岡部対策庁長官 岡田総ム部長、田辺調制部長等

2、甘蔗買上げ価格の件については既に翁長農林局長が根まわしをして居り、琉糖石橋社長、山城農連会長方からも要請を受けて居られ、くどく云う必要はない 大臣が農林大臣臨時兼任だったので都合良かった、大臣としては両方の立場から沖縄の要請に応えるのみでなく、臨時糖業助成費等 分蜜、全蜜合せて16億57000千円 [ママ] も想定されているとの事、これは農林局長の説明に依る だからこの様な問題は大臣にお委せして私は喋々しない事にした。

原料代は奄美並みの6,750円を織り込んで砂糖価格を算出してくれと云う事 大臣として要望に沿って実現出来る様に努力するとの事

3、復帰前の弗切りかえについてこれは不可能であるとして希望はもてない 通貨布令や行政権の関係もあり 不可能と思ったので県民の被害を最少限に止めたい為の措置が差損補償の支出であり又10月8日の金ゆう機関の預貯金や流通資金抜打調査である この措置は米国の施政権のていしょくしない切りぎり [ぎりぎり] の措置であるとして これ以上の事は不可能ではないかと

沖縄には米国人並びにその機関がある。その人々の弗はどうなるか 到底復帰前の交換は考えられない これらの人々の弗も切りかえとなるとどうして手持弗は調査するか 調査出来ないとする と交換時に投機弗の流入も妨げない このような条件のもとでは一緒にして全弗の切りかえは到底無理であるし正面

からの外交交渉も無理ではないか 出来る方法が考えられるかと反問していた。喜久川局長が在縄日本人丈にしたいと返答していた。それでは米国がとてども了承すまいと長官は云って居られた。大臣との話からは希望は見出し得ず、田中角栄氏 大蔵大臣代理と外務大臣に会って見よとの事。外務大臣にはその件で私が上京しているので会ってもらい度いと山中大臣からも依頼してあるとの事。相当力を入れて強く折衝する積りだったが長官と会った感じで暗くなる 総理に会っても仕方あるまいと思った

4、福地ダムから石川まで 石川以南の導水施設については 石川までは全額国庫負担、頑張る、しかし石川以南の施設はとうてい全額の国庫負担は困らん、しかし水料金が現在より高くならぬ様な措置は講じられるはずだと、部長方に検討を指示していた。

5、毒ガス移送の時の休業補償については約束通り話し合うが しかし提出された書類に目を通し農作物や畜産の補償は約束が違うルール違反だと殆ど問題にならぬ

この前大島君と二人で会った時同じ様な事を云って居られたのでその時の事を約束と云われたと思うがこの問題については琉政でも企画局長からも指摘された難問だった 案の条 [案の定] であるが 石川、具志川には如何に対応するか 毒ガスは撤去されたが後の処理を心配していたが又この問題で苦しまねばならぬ、恐らく解決の方法なしか。

本土政府としても無理はあってもこの様な無理な事でもあえてしなければ毒ガス撤去は出来なかったのだと説明してもそうだったからこそ今までの経費も支出したのだとはね返ってきた。八方ふさがりか

6、記者会見

関連三法案、開発庁設置法案、金ゆう公庫法案、外 防衛庁関係法案、これが成立見通し暗いとの事、これが建議書に原因する様なことを云われた、これで一番困るのは身分引継ぎ等で琉政だと批判していた

しかし建議書は問題は指摘してあるが成立反対はどこにもっていない おかしな話である

上原君や他の社会党議員 川崎氏にでも連絡出来ぬかと云っていた

7、記者会見で上の問題が質問出る 私は別に成立に反対はしていないと云った 成立を期待するかとの質問に期待すると答えた。

この件については上原君に話しておいた。

8、3時、沖縄出身議員団

瀬長、上原、西銘、国場、喜屋武氏等に来て用件について連絡し協力依頼する

46年 12. 16 5時

田中角栄大臣に

- ① 砂糖問題
- ② ドル交換問題
- ③ 福地ダムから導水施設の件
- ④ 海洋万博の件

要請する

ドル切りかえは困なんの印象を強く受けた 10分位の会見。

◎用人〔要人〕との会見、その内容 用件 報道人とのやりとり、マスコミへの報道、あれもこれもすべてむなしい事のように思えて気も重くなり心もくもる思いである 昨夜（17日）は4時頃から眼がさめて、あれにもこれにも考えをさせて胸が動きする思い続く。口禍〔舌禍〕 筆禍、相つぐ様だが余りにも矛盾複雑な立場におかれている自分致し方なしか。

12. 17日 保険医 総辞退 実力行使突入する。於東京

1、沖縄に於ける国保は長い前からの懸案であった。

職域健康保健が辛うじて実現し、国保は70年中には実施する様にうたわれていた

したがって就任以来これが実現は私に課せられた最大の課題であった。それでその目的達成の為に厚生局長も医師会、歯科医師会の推せんする医師を充てる事にした はじめは照屋医師を起用しようとしたが受けず 次が山川氏に就任してもらった。厚生局としては全力をあげてこれを立法すべく努力した琉政厚生局としては本土厚生省とも連絡をとり、市町村管掌の国保の案をもち、医療審議会に諮問する しかし医師会は政府管掌の国保を主張し外委員と対立し遂に委員の審議参加ボイコットの挙に出る

仕方なく審議会は医師委員ボイコットのまま学識経験者委員と被保険者委員だけによる条件付答申が提出された。

政府としては完全な答申書ではないが諮問の形式はとったのでこの答申書に沿って69年の立法勧告する。ところが三医師会の猛烈な反対にあつて立法院は審議に着手せず 70年次の議会でも継続審議となり立法成立せず

2、70年度予算にもついていたが この予算も流れ71年度予算編〔成〕で私は総ム長官からその実施の可能、不可能を問われて重大決意をして予算化してもらった

しかし議会は行政府が3医会を説得しなければ立法出来ないとして立往生の体。3医会は如何に頼んでも同意せず平行線。自民党はそこで事もあろうに行

政府参考案を無視して医師案を取りあげ延長議会の末期でろくろく審議もせず政府管掌の国保法案を成立せしめた。与党議員は勿論参加せず 反対のままだったと思う。それで後は私の署名をまつのみとなり それの行く方は私の責任となる

3、そこで私はこれの取扱いについて医師会側とも5回程会い、与党の皆さんとも度々話し合い 行政府スタッフとも協議を続け山中大臣とも二回も会う

私ははじめ政府管掌と云う事で業務を市町村に委託出来ぬかどうかを検討する様指示しておいた 山中長官の意見 1回目は政府管掌を原則とするが出来る市町村は管掌を妨げずとの事にしたらとの意見そこで1つにはこの案 二つには政府管掌を原則とするが段階実施し準備が出来ている市町村からはじめ、業ムは市町村に委嘱する方法 ところがこの一案 二案 与党は同意せず 与党の同意出来る限界は小渡私案と云われた 市町村管掌を原則として出来ない市町村は政府が引き取って管掌すると云うもの、ところが医師会と話し合った結果 第一案も小渡私案も反対 第2案なら同意と云う事

一方 与党議員は第2案に反対 行政府、企画局も総ム局も同意せず 更に革新市長村長会からの強い申し出でこの第2案は反対、あくまでも政府案でいけと主張する そこで宮里副主席は 原則論にとらわれず出来る市町村は市町村に 出来ない市町村はまとめて政府管掌にしてはとの意見提案

私は上京の節 山中長官に話したらそれで良いではないかとの事、これをもち返って修正案にしたらと考えた。

4、立法院決議案のまま実施すると問題点は次の通り

- ① 行政組織法の改正
- ② 定員法の改正
- ③ 特別会計の立法
- ④ 予算の更正
- ⑤ 実地準備が概略の形で5月
■の計画で8月、9月と何れも復帰時後になる
- ⑥ 企画局、予算関係で反対 総ム局 定員関係で反対
- ⑦ 革新市長村長反対

5、かくて私の署名の日限は近づく その前に稲福会長から内密に

11月15日 3医師会保険医

総辞退の声明をすると内定しているとの事の連絡あり 最悪の事態の発生に又頭をいためる その後は私は医師会との話し合いをもたず

6、11.27署名の日

遂に私は署名せず

この日 自民党からは強い抗議もあった。厚生局には各方面の意見を参考にして代案をつくり与野党との調制〔調整〕三医会との調制〔調整〕をはかり総辞退を延期させる様に指示。

若し最悪の時態の時 健保の被保険者に損害が及ばぬ様検討指示す

7、何れも成功せず12、17日三医会保健医総辞退、政府に非協力決行すとの連絡あり、止むを得ぬ

この日 私は在東京

S46、12.17日 3、30 院内で福田外相、

弗交換要素

技術上の問題だと、これさえ検討つけば外交問題はそうこんなんではないとの事従来とは異った話が出た しかし、復帰前の実現は困なんとは思う

技術上の検討、外交、実施といくと数ヶ月はかかるのではないか。

全日昼、吉田氏連絡

茅先生、朝永先生 宮沢先生 森戸先生 有光先生 大浜先生 末次氏 吉田氏等

沖縄の復帰記念教育振興の為の両100円醸金運動の部会合が銀座の茅先生の事ム所にあるとの事で私も出向いて行ってあいさつし御礼をのべ 御協力を御願ひした

久し振りに先生方に御目にかかれて何よりであった

12月18日 9、10 建設大臣

福地ダム→石川浄水池

石川以南 導水管の設置、全額国庫負担要請

12時 齊藤厚生大臣に要請

石川まで 10/10 国庫支出

石川以南 1/4 援助との案を厚生省としては出してあるとの事

全日 自転車振興会に吉田氏の案内で福祉事業への協力御願ひかたがた御あいさつに行く 要請額 4億円程度

12.18日 糖価決定

砂糖 1屯当り 91,400円決定

琉政要請は 96,459円であるが決定額で対応出来ると翁長局長より連絡ありこれで甘蔗代奄美並 6,750円確保出来る 去年18.25弗一21弗以上にならんか。これは目的達成と見てよい

屋良朝苗日誌 117 1971年（昭和46年）12月15日～

農林省 荒勝局長から翁長君に連絡山中長官に電話 御礼を云う なおこの件では佐藤総理 田中角栄臨時大蔵大臣にも御世話になった由

山中大臣に上原君の依頼 第四種雇用者の一種二種への取扱い処遇の件主要産業の範囲拡大も御目こぼしを要請、了解さる

昭和47年度 日本自転車振興会南援より援助要請

事業者	金額
① 沖縄社会福祉センター 増設	66,210千円
② 沖縄子供の国施設 こども博物館建設	42,850
③ 沖縄中央育成園 指導員保母宿舎建設	23,040
④ 沖縄盲人福祉センター 建設	23,650
⑤ 琉球結核予防会 検診センター建設整備	10,170
⑥ 沖縄寄生虫風土病 センター整備	3,969
⑦ 沖縄精神衛生相談所 整備	3,080
⑧ 復帰記念スポーツ センター建設	61,780
⑨ 沖縄看護学院建設	64,870
⑩ 臨時保育所建設 6ヶ所	25,248
小計	336,798

昭和46年度 お年玉年賀ハガキ 寄付金配分	} 沖縄福祉 病院4階 増設	18,000
-----------------------------	----------------------	--------

昭和46年度 清水基金 助成基金	沖縄精神 薄弱児 治療棟建設	4,061
合計		358,859千円

⑪ 沖縄産業開発青年協会 の自転車性能試験場 建設整備費	23,830
総合計	382,689

記者会見メモ S46.12月

1、15日上京→19日に帰任

2、用件

① 糖価問題

甘蔗代 奄美並みで6,750円を確保すること

決定糖価 91,400円

② 復帰前に出来る丈早く弗通貨を円通貨に切りかえる事

③ 水資源の開発

福地ダムから→石川浄水池

石川以南導水施設 全額国庫負担要請し

要は復帰後の水の料金が現在よりも安くなる様にする措置を講じてもらいたい事

④ 毒ガス移送の休業補償提案

⑤ 先島の干害 台風災害対策要請

3、要請先

① 総理府総務長官
農林大臣 } 山中大臣

② 外ム省 福田外務大臣

④ 通産省 田中大臣

大蔵大臣兼任大臣

⑤ 建設大臣 石村大臣

⑥ 厚生省 斉藤厚生大臣

4、沖縄選出、国会議員団

5、日本自転車振興会へ要請南援の沖縄の福祉施設予算要請に対するバック

up 要請の為

6、沖縄復帰記念教育振興の為の100円醸金運動

提案者初会合 46.12.17

○茅先生 ○朝永先生 ○宮沢先生 ○森戸先生 ○有光先生 ○大浜先生

末次氏 吉田南援専務

発起人予定者 外に

川端康成 赤堀先生 ○中山先生 ○湯川秀樹 東畑先生 天野先生

坂石志保 ○我妻先生 野上彌生 水谷八重子。

3月～4月の醸金

目標10億円

7、弗の交換問題について

総ム長官、外務大臣、田中大臣から受けた印象ではこんなであると云う事
就中技術上の問題が最も困なんであると云う事

技術上の問題は蔵サイドの問題になるので検討させる

可能性があれば外交折衝はそう困なんはないと思う したがって

技術上の点が解決出来れば外交折衝はやる

- ① 現金の移送、どう保存するか
- ② 外人資産はどうするか
- ③ 外人資産はどう調査し確認出来るか
- ④ 給与や資産の円切かえルートは如何に解決するか

8、水資源の問題について

① 建設関係、ダム開発、全額国庫負担

① 厚生、総理府関係、福地ダムまでの導水施設は全額国庫負担

石川以南も全額国庫負担を要求したが総ム長官もそれは無理だとの強弁だった
厚生省は3/4国庫負担を計画している

しかしこれでは水の料金は現在より高くなるので現在より安くしなければならぬ原則は容れられない

これについては山中長官は安くなる様に別途の方法を講じようと云われ部長方にその検討の指示をして居られた。今後要検討

9、休業補償については話し合いはするが現地側の要求の実現は非常に困なんとの印象を受けた

10、四種雇用者の件で本土政府に要請すべき事については上原代議士が防衛施設庁とつめている、人数、範囲については かつて私が山中総務長官と話し合った人数範囲とは大分違っているので私としては話しにくかったが 山中大臣に御願した所、上原代議士が防衛施設庁と話し合っている線を見こぼしてもらい様に了解を得た。

12. 19（日）

変動相場制から 1 弗：108 円の固定相場制に切りかえられる。沖縄にとって大変な打撃となろう。

これが沖縄に与える生活、物価、企業、財産、旅行 その他の影響を洗い出し、県民に不安と損失を与えぬ様に対策をたてる事にする。